

広報さつて

No. 499

11
2005

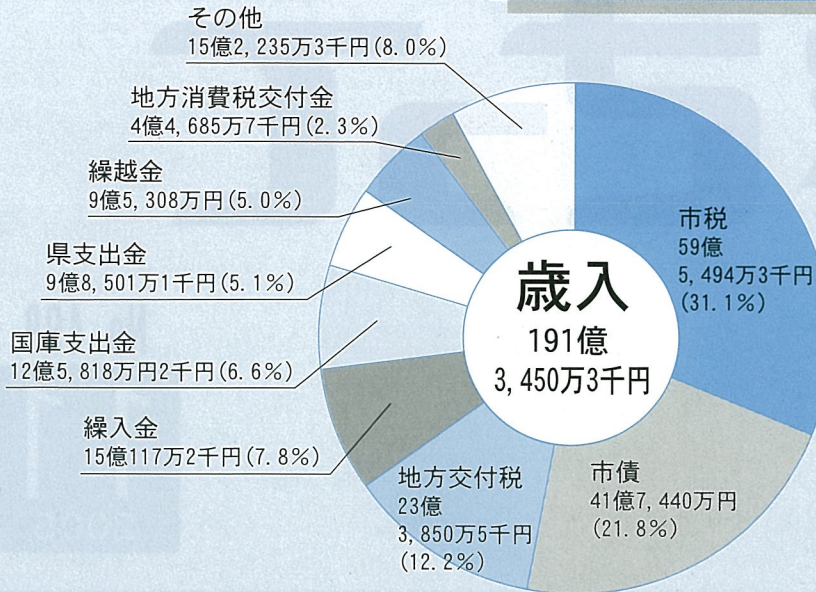
【主な内容】

- ・平成16年度決算
- ・国民年金
- ・教育に関する3つの達成目標



ふるさと幸手再発見／伝統文化芸術伝承事業

一般会計



市民一人あたりの歳入 34万7,225円

(平成17年3月31日現在人口 55,107人)

平成16年度決算を お知らせします

一般会計

平成16年度の一般会計決算額は、歳入が191億3,450万3千円、歳出が184億8,056万4千円でした。

これは前年度の決算額と比較して、歳入で37億9,692万1千円、歳出で40億9,606万2千円の増加になっています。

歳入の状況

歳入のなかでもっとも多いのは、みなさんに納めていただいた市税(市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税)で、全体の31.1%を占めています。なかでも市民税は、市税収入の半分近くを占め

平成16年度の決算が9月に行われた定例市議会にて認定されました。ここでは、みなさんから納めていただいた税金や国・県からの支出金、地方交付税などの収入がどのくらいあり、それらをどのように使ったかをお知らせします。

問合せ 財政課 ☎(43) 1111 内線254・FAX(43) 3783

る大切な財源となっています。なお、都市計画税は市街化区域に所在する土地や家屋に課税されるもので、下水道や街路・公園整備などの都市計画事業に使われます。市では、平成16年度に3億4,670万5千円の収入があり、下水道事業に使われました。つぎに多いのが市債で、全体の21.8%を占めています。市債は前年度に比べて111.2%、額にして21億9,810万円増加していますが、市債のうち12億2,000万円は、平成7・8年度に発行した減税補てん債の借換債であり、実質的な市債発行額は29億5,440万円となります。地方交付税は、12.2%を占め、続いて繰入金、

決算書は閲覧できます

市役所情報公開コーナーで決算書を閲覧することができます。

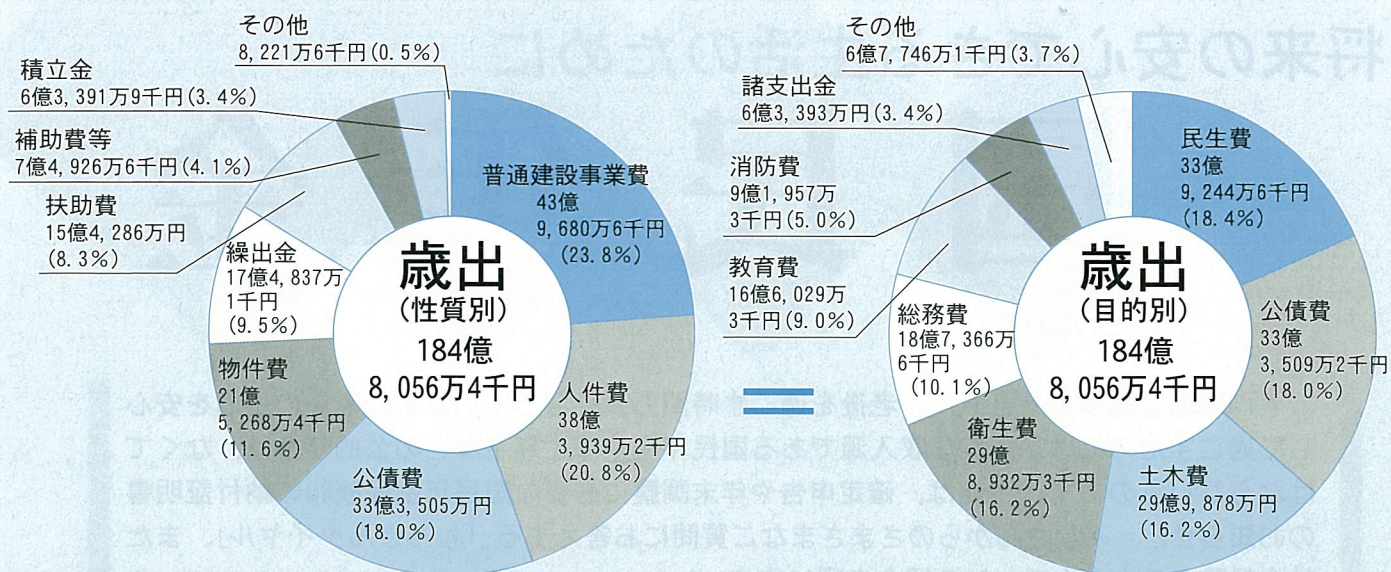
問合せ 財政課

☎(43)1111 内線254

FAX(43)3783



国庫支出金の順になっており、収入全体では前年度より24.8%増加しており、借換債を除いた実質収入額でも16.8%増加しています。



▼一般会計の主な事業と決算額

民生費	知的・身体障害者施設訓練等支援費	2億6,288万円
	重度心身障害者医療費支給	7,031万円
	老人医療費	3,488万円
土木費	高須賀池公園整備事業	2億7,645万円
	道路・側溝の整備工事	7,632万円
	幸手停車場線(駅前広場)街路事業	4億4,565万円
	幸手停車場線街路事業	6億6,331万円
	河川の整備工事	8,728万円
	倉松川改修工事負担金	1億3,100万円
総務費	彩の国まごころ国体幸手市実行委員会	7,442万円
	市内循環バスの運行	3,657万円
衛生費	ごみ・し尿処理	7億3,315万円
	保健福祉総合センター建設事業	17億6,297万円
	各種検診・健康診査	6,839万円
教育費	就学援助事業	4,602万円
	私立幼稚園就園奨励費	3,484万円
	緑台小学校改修工事	1億9,005万円
消防費	消防車両整備事業	3,295万円
農林水産業費	用水路の整備	4,410万円

市民一人あたりの歳出 33万5,358円

(平成17年3月31日現在人口 55,107人)

※「公債費」が目的別と性質別で一致していないのは、性質別では元利金償還手数料を、統計上「物件費」に分類しているため。

歳出の状況

歳出は民生費が最も多く、全体の18・4%を占め、障害者や高齢者、児童生活保護対策などに使われました。つぎに多いのが公債費で、全体の18・0%を占め、市の借入金償還に充てられました。土木費は全体の16・2%を占め、公園整備、駅前広場整備事業、市道や側溝の整備、治水対策などに使われました。衛生費は全体の16・2%で、ごみ・し尿の処理、保健福祉総合センター建設事業、各種検診・健康診査などに使われました。総務費は10・1%を占め、市内循環バスの運行などに使われました。教育費は9・0%を占め、就学援助事業などに使われました。消防費は5・0%を占め、消防車両整備事業などに使われました。農林水産業費は4・4%を占め、用水路の整備などに使われました。

1%を占め、市内循環バスの運行や彩の国まごころ国体関係事業、カーブミラー設置などの交通安全対策、各選挙執行経費、統計調査業務などに使われました。教育費は9・0%を占め、幼稚園・小・中学校教育や図書館・公民館の運営などに使われました。以下、消防費、諸支出金が続く。支出全体では前年度より28・5%増加しています。歳入から歳出を差し引いた額は6億5,393万9千円であり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は5億9,066万8千円となっています。

会 計	収 入	支 出
国民健康保険	47億6,690万円	44億5,980万5千円
老人保健	31億9,210万8千円	31億6,686万2千円
介護保険	15億2,501万7千円	14億4,214万1千円
農業集落排水	1億7,766万4千円	1億4,113万6千円
公共下水道事業	14億8,276万3千円	13億3,083万5千円
水道事業	収益的収入	収益的支出
	12億319万4千円	11億1,594万4千円
	資本的収入	資本的支出
	1億5,546万5千円	4億9,698万4千円

特別会計
企業会計

将来の安心できる生活のために

国民年金

平均寿命が延びるとともに、老後を過ごす時間も長くなっています。老後の生活を安心して過ごすためには、確実な収入源である国民年金や厚生年金などの公的年金は、なくてはならないものです。今回は、確定申告や年末調整に必要な国民年金保険料の納付証明書のお知らせと、みなさんからのさまざまなご質問にお答えする「ねんきんダイヤル」、また社会保険庁のホームページの紹介を行います。

11月6日(日)～12日(土)は年金週間です。この機会に、ご家族みなさんと、年金や将来について話し合ってみてはいかがでしょうか。

問合せ 保険年金課 ☎(43)1111 内線 143・FAX(43)1125 または
春日部社会保険事務所 ☎048(737)7111

所得控除に必要な 国民年金保険料証明書



平成17年1月～12月に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

所得税法などの一部が改正されたことにより、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付などを行うことが義務付けられました。

このため、生命保険会社などから送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(はがき)が、社会保険庁から今月上旬に送付されます。年末調整や確定申告の際にこの証明書や領収書などが必要になりますので、大切に保管してください。

▶ 年末調整や確定申告の際は忘れずに申告しましょう。

※平成17年4月から国民年金の定額保険料は変更されています。また、口座振替割引制度がはじまりましたので、申告の際は金額をよくお確かめください(表参照)。

▼ 口座振替で納めている場合

保険料の種類	期 間	保険料額
定 額 保 険 料	平成17年3月までの分	月額13,300円
	平成17年4月以降の分であって 口座振替割引制度を利用した期間	月額13,540円
	4月以降の分で割引利用なし	月額13,580円
1年前納(定額保険料)	平成17年4月分～18年3月分	159,540円
半年前納(定額保険料)	平成17年4月分～9月分	80,550円
	平成17年10月分～18年3月分	
1年前納(定額+付加)	平成17年4月分～18年3月分	164,240円
半年前納(定額+付加)	平成17年4月分～9月分	82,920円
	平成17年10月分～18年3月分	

▼ 納付書で納めた場合

保険料の種類	期 間	保険料額
定額保険料(通常の保険料)	平成17年3月までの分	月額13,300円
	平成17年4月以降の分	月額13,580円
付加保険料を申し込んでいる人の 付加保険料		月額 400円
半額免除の承認を受けたときに納める 半額保険料	平成17年3月までの分	月額6,650円
	平成17年4月以降の分	月額6,790円
1年前納(定額保険料)	平成17年4月分～18年3月分	160,070円
半年前納(定額保険料)	平成17年4月分～9月分	80,820円
	平成17年10月分～18年3月分	
1年前納(定額+付加)	平成17年4月分～18年3月分	164,780円
半年前納(定額+付加)	平成17年4月分～9月分	83,200円
	平成17年10月分～18年3月分	

「ねんきんダイヤル」 をご存知ですか

年金に関する電話でのご相談は、これまで全国23か所の年金電話相談センターや社会保険業務センター中央年金相談室で対応していましたが、10月31日から、全国共通の電話番号に集約してネットワークを結び、効率化を図るサービス「ねんきんダイヤル」を開始しました。通話料金については、一般固定電話の場合、市内通話料金のみで利用できます。

▼年金ダイヤル

○年金を受ける手続きなどの相談／

☎ 0570-05-1165

○年金を受けているみなさんの年金相談／

☎ 0570-07-1165

受付時間 午前8時30分～

午後5時(土曜・日曜・祝日を除く)

▼ご注意ください

○電話機の設定やPHSなど電話の種類によっては利用できません。ほかの電話機をお使いいただくか、春日部社会保険事務

所(☎048-737-111)へお電話ください。

○国民年金および厚生年金の加入や保険料に関する問い合わせは、引き続き、春日部社会保険事務所へお願いします。

○相談者の確認のため、つぎのことをお尋ねする場合があります。

・相談者が本人の場合／住所・氏名・生年月日・基礎年金番号など

・相談者が家族の場合／右記のほか、家族の氏名・生年月日・基礎年金番号・本人との続柄・本人が直接相談できない理由など

社会保険庁ホームページ

社会保険庁では、年金相談に対応するためのホームページを開設しています。お気軽にご利用ください。

▼アドレス／

<http://www.sia.go.jp>

内容 年金に関する届出・手続き、年金の保険料、年金に関するQ&Aなど

※国民年金制度の考え方については、左記をご利用ください。

<http://www.nenkin.go.jp>

ご存知ですか 「70歳以上のみなさんの医療費のしくみ」

70歳以上のみなさんが医療機関にかかる際は、「保険証」と「高齢受給者証」もしくは「老人保健法 医療受給者証」の両方を必ず携帯してください。「保険証」と「高齢受給者証」は加入している保険者によって異なります。70歳以上のみなさんの医療費の本人負担は同じですが、下表のような制度の違いがあります。

	高 齢 受 給 者 証	老人保健法 医療受給者証
受 給 者 証 の 交 付	各保険者（国保や社保） ※国保は毎年8月更新	市 ※内容に変更がなければ更新なし
対 象 者	70歳～74歳の人 ※誕生日が昭和7年10月1日以降の人	75歳以上の人 ※誕生日が昭和7年9月30日以前の人
医 療 費 の 負 担	各保険者（国保や社保）	国、県、市と各保険者
医療費本人窓口負担	1割または2割（一定以上の所得がある人）	

▼かかりつけ医を持ちましょう

高齢者のみなさんの一人当たりの医療費は毎年、下表のように上昇しています。より健康的な生活を送れるよう、ひいては高齢者医療費の抑制のため、かかりつけ医を持ちましょう。かかりつけ医を持つことにより、本人ばかりでなく家族の健康管理そして健康維持にもつながります。

①受診しやすい所に、自分や家族の体のことを知っている「かかりつけ医」を持ちましょう。

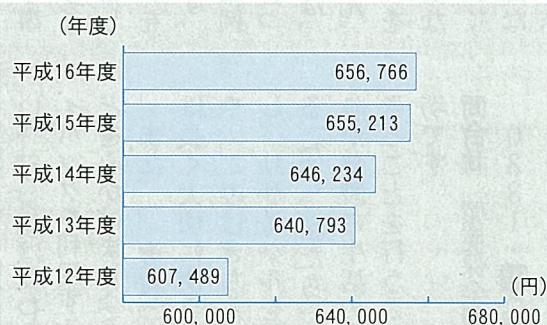
②かかりつけ医を信頼し、指示を守りましょう。

（医者のかけもちはやめましょう）

③わからないこと、知りたいことはきちんと聞きましょう。

問合せ 保険年金課

☎(43)1111 内線147・FAX(43)1125



◎老人保健対象者の一人当たりの年間医療費◎



持ち去り行為は

禁止です

条例の改正

このため、市では、集積所に出された資源物の所有権が市にあることを明確にし、持ち去りを防止するため、条例の改正（「幸手市廃棄物の処理及び再利用に関する条例」の一部改正）を行いました。これにより、12月1日（木）から、市の委託業者以外の人が資源物を持ち去る行為は、違法となります。持ち去り行為が発見された場合は、法的手段をとることができま

資源とは

資源物とは、市が指定する
日にごみ集積所に出された
新聞紙、雑誌、段ボール、布
類、びん、かん、ペットボトル、
白色トレイのことをいいます。

収集は市の委託業者

現在収集を行っているのは、市が委託した業者です。市の委託業者は、車両に「幸委〇ー〇」（〇には数字が入ります。）というステッカーをはっています。

不審車の情報提供を

不審な車を見かけたら、
場所、時間、車両の番号、色、
車種などの情報提供をお願い
します。

◎改正された条例の条文◎

幸手市廃棄物の処理及び再利用に関する条例

(資源物の所有権)

第10条の2 市長の指定する場所に排出された家庭系廃棄物のうち、資源物（再生利用することを目的として収集する物をいう。）の所有権は、市に帰属する。

2 市長が指定した者以外の者は、前項の資源物を収集し、又は運搬してはならない。

地域や団体の集団回収は

ご注意ください

ごみ集積所を利用し、資源物を地域や団体で集団回収する場合は、禁止行為に当たらないようご注意ください。

問合せ 環境保全課 ☎(48)
0331・FAX(48)2226

ダイオキシンを
減らすために

ダイオキシンは、私たちの身体に大きな害を及ぼす危険性がありますが、その発生原因を作っているのも私たち自身です。

野外でごみを燃やしてはいけません

家庭用ごみ焼却炉や事業所の小型焼却炉の多くは、不完全燃焼を起こしやすい、ダイオキシンを発生させてしまいます。そのため、埼玉県の条例に定められた基準に合った焼却設備でなければ、ごみの焼却はできません。もちろん、庭先でごみを燃やしたり、ドラム缶などでの焼却も禁止されています。この野外焼却などの禁止に違反した場合は、

罰則の対象になります。

※伝統行事を行うために
必要な焼却や、日常生活で
行われるたき火など、周辺の
生活環境に影響が少ないもの
は違反ではありません。ただし
、近隣のみならず、迷惑にな
らないよう、十分に配慮して
ください。

▼ごみを減らしましょう

ダイオキシンを減らすためには、「ごみ」そのものを減らすことが何よりも効果的です。特に買い物では、「必要なものを必要なだけ買う」、「使い捨ての商品は買わない」、「余分に包装された品物は買わない」、「レジ袋は貰わない(マイバックを利用する)」などを心がけましょう。

また、「二度買った品物は長く大切に使う」ことや「ごみはきちんと分別し、リサイクルを徹底する」など、私たち一人ひとりが普段の生活の中でできることを行うことが大切です。

問合せ 環境保全課 ☎ (48)

2 0
6 3
3 3
1 1
•
FAX
(48)
2
2

『桜のまち しあわせ弁当』 を作いませんか —TMO幸手—

ぜひこの機会に食を通じて地域の活性化にご協力ください。

資格 平成18年度桜まつり期間中、お弁当の製造販売が可能な事業所・グループ

※食品製造販売に必要な保健所の営業許可を受けていることを条件とします。

規定 ①幸手市内で作られた食材を1品以上使用(米、野菜、果物、調味料など)

②料理のジャンル不問(和食、洋食、中華など)
③1店複数の応募可
④価格不問

※応募後、衛生管理の確認のため、保健所衛生管理担当者が製造現場の訪問調査を行います。

申込み 応募用紙またはA4サイズの用紙につきぎの必要事項を記入し、12月16日(金)までに商工会(〒340-0114 幸手市東3-8-3)へご応募ください(郵送可)

①応募者の氏名、住所、電話番号
②お弁当の名前
③お弁当の出来上がり写真(イラスト可)

④お弁当のコメント(味のイメージ・こだわりのポイント・創意工夫した点など)

⑤材料費、販売予定価格
⑥材料・食品添加物(調味料など)、分量(幸手市内で作られた食材に○を記入)

⑦お弁当の販売実績(有無)
⑧1日のお弁当製造可能数量
※応募用紙・募集要項は、幸手市商工会、市役所商工観光課、各公民館、コミュニティセンター、図書館、ウェルス幸手で配布。

選考 1次審査(書類審査)および2次審査(試食会後に幸手保健所の訪問調査)

※採用の場合、商工会ホームページなどでお弁当およびお店の紹介を行います。また、今後のイベントでの活用、空店舗での販売など販路開拓の支援を行います。

▼TMO幸手ホームページ
<http://www.tmo-satte.com/>
問合せ 幸手市商工会 ☎(43) 3830-2433 FAX(43) 3883



農業者年金で 明るい老後



農業者の老後を支える政策年金「農業者年金」。

自分で支払った保険料と国からの助成、さらに、それらの運用益を合わせて受給できる積み立て方式(確定拠出型)の制度であり、安全・安心な年金です。

▼農業者年金の特徴

①国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は、誰でも加入できます。

②毎月の保険料は、基本額の2万円から最高6万7000円まで、1000円単位で自由に決められます。

③認定農業者で青色申告をされている人など、意欲のある担い手のみなさんには、最大で保険料の半額の助成があります。

④もし80歳になる前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取るはず

の年金を、死亡一時金として、遺族が受け取れます。

⑤保険料は全額、社会保険料控除の対象となります。

⑥積み立てられた保険料は個人別に管理され、将来受給する年金原資とし長期的に安定した運用が工夫されています。

無料相談会

とき 12月14日(水)、平成18年2月8日(水)午前10時30分午後3時
ところ JA南彩春日部南支店

内容 被保険者資格、保険料および年金の受給などに関する事項の相談
対象 農業者年金加入希望者、被保険者、年金受給者

問合せ 農業委員会事務局(農政課内) ☎(43) 1111 内線536・FAX(43) 1123

教育に関する

3つの達成目標



学力



体力



規律ある態度

学力

「学力」達成目標は、学習指導要領に基づき、「読む」「書く」「計算」の観点を中心に、これだけは身につけさせたい内容を設定しました。学校では、各教科指導や学校全体での取り組みの工夫をしています。家庭においても、学校での学習を定着させるため、家庭学習に取り組ませることが必要です。

【市の取り組み】
▼〇〇タイムの実施
各学校で日課表の工夫をし、〇〇タイムと称して漢字や計算の繰り返し学習や自主学習による基礎基本の定着を図ったり、朝読書の時間に学校図書館協力員や

地域のボランティアによる読み聞かせを行い、読書活動への啓発をしています。

教師の授業研究会

個に応じた支援を積極的に行うために、市内全体で授業研究会を開き、質の高い少人数指導や習熟度別指導を目指して研究協議や情報交換などを行い、授業改善に努めています。



▲公開授業の様子

▼学力状況調査

今年度の6月には、学力状況調査の実施により、市全体の学力を把握しました。対象は、小学校3年、6年（国語・算数・意識調査）、中学校3年（国語・数学・英語）の963人。

調査結果は、全国平均と比較すると、調査対象の学年のほとんどの教科で、概ね良好といえます。特に、英語の調査では、コミュニケーションへの関心が高く、聞く力の能力は、全国平均を大きく上回るという結果でした。しかし、小3の算数や中3の数学では、全国平均をやや下回り、今後課題を残しました。

体力

これらの結果をふまえて、子どもたちの学力向上のため、さらなる取り組み・努力をしていきます。

力

「体力」は活動の源であり、豊かな人間性や自ら学び自ら考える力といった「生きる力」の重要な要素となります。そこで、各学校では子どもたち一人ひとりが「体力向上目標値」を設定



▲上高野小学校での体育授業

し、学校や家庭でのさまざまな取り組みにより、達成できるよう努力しています。

【市の取り組み】

▼幸手市教育委員会委嘱体力向上推進校による体力向上の推進研究

上高野小学校、香日向小学校に委嘱しています。

▼市内各学校における体育授業の活性化

埼玉県中学校体育連盟委嘱の授業研究会によるもので、幸手中学校に委嘱しています。

▼市内小中学校ロードレース大会

今年度は11月8日(火)に勤労者体育センターグラウンドで実施します。

規律ある態度

子どもたちが社会の一員として守らなければならない

いきまりや行動の仕方を身につけ、時と場に応じて自ら行動し、けじめがあり、責任のある態度がとれるようにするものです。

【市の取り組み】

▼家庭でも

各学校で、道徳の授業を中心に豊かな心を育てるため、命を大切に育てる心や思いやりの心などを育てる教育を進めています。

各ご家庭のご協力もお願いします。

▼3内容6項目の取り組み

- ①けじめのある生活ができる
- ・時刻を守る
- ・身の回りの整理整頓をする
- ②礼儀正しく人と接することができ
- ・進んであいさつや返事をする
- ・ていねいな言葉づかいを身につける
- ③約束やきまりを守る
- ・学習のきまりを守る
- ・生活のきまりを守る

問合せ 学校教育課 ☎(43)

1111内線632・FAX (43) 3188

11月は青少年健全育成強調月間

『まず、大人自身が変わる』

子どもたちが健やかに育つような環境を整えるのは、親はもちろん、大人の責任です。

そのためには、親や大人の生きる姿が、子どもたちの目にどのように映り、その心の成長にどのような影響を与えているかを考えることが大切です。

▼青少年の深夜(夜11時～朝4時)の外出は制限されています

○保護者には外出させない義務があります

○保護者の承諾のない連れ出しは条例違反になります

○深夜営業者は、青少年に帰宅を促す努力義務があります(埼玉県青少年健全育成条例21条)

▼見て見ぬふりをしていませんか

○小学生や中学生の非行や犯罪が増加しています

○不良行為の9割以上が深

夜徘徊、喫煙です

○青少年のインターネット利用にあたり、保護者などは、青少年に有害な性的表現、粗暴性や残虐性を助長する情報、犯罪や自殺を誘発する情報を閲覧、書き込み、掲載させないようにするという努力義務があります

▼非行や犯罪のない明るい豊かな社会をめざして

○感動する機会を作ろう

○思いやりの心を育てよう

○子どもの手本になろう

○子どもたちの夢と個性を尊重しよう

▼できることから、大人から

「子どもは、社会を映す鏡」。私たち大人から、先にしなければならいことがたくさんあります。

まず、大人自身が変わること。そして、子どもたちを温かく見守り、支えてあげることに。

さあ、はじめましょう。

問合せ 生涯学習課 ☎(43)

1111内線643・FAX

(42)5803

幸手市歯科医師会 会員

出井歯科医院 ☎(42)0902	昆歯科医院 ☎(42)7480
岩上歯科医院 ☎(43)3839	佐伯歯科クリニック ☎(44)1818
梅本歯科医院 ☎(43)6200	さくら矯正歯科 ☎(43)1553
遠藤歯科医院 ☎(43)5288	高柳歯科医院 ☎(42)0270
大宮歯科医院 ☎(43)0485	玉木歯科医院 ☎(42)8885
柿沼歯科医院 ☎(42)0579	戸川歯科医院 ☎(42)7452
柿沼デンタルクリニック ☎(42)4887	永井歯科医院 ☎(43)5171
苦瀬歯科医院 ☎(43)6116	那須歯科医院 ☎(43)4570
小林歯科医院 ☎(42)8181	東歯科医院 ☎(43)3866
駒橋歯科医院 ☎(42)0271	堀中歯科医院 ☎(44)0916
小森谷歯科医院 ☎(43)0888	宮田歯科医院 ☎(43)6333

ご存じでしたか！ 歯科の訪問診療(往診)を行っています

～ ☎ 幸手市歯科医師会 ～

また、通院が困難な人への「歯科医師のご紹介」、歯や口の中のことでお悩みの人への「相談窓口」の設置をしていますので、ぜひご利用ください。

なお、左記の歯科医院に直接申し込んでいただいても結構です。

「相談窓口」

○幸手市歯科医師会相談窓口(出井歯科医院)

☎(42)0902

○健康増進課

☎(42)8421

※詳しくは幸手市歯科医師会ホームページへ。
<http://www.satte-dental.jp/>

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

幸手市歯科医師会では、訪問診療に必要な専用機材を整え、通院が困難な状態にある人(介護認定者や寝たきり状態にある人)などへの訪問診療を実施しています。

▶ 記念品を受け取る
増田ろくさん（104歳）



敬老会

敬老の日を迎え、市内最高齢者の増田ろくさんや100歳を越えられたみなさんに、市長から記念品が贈られました。また、9月19日（祝）アスカル幸手で行われた敬老会では、大津美子さんによる歌謡ショーが開かれ、参加したみなさんは楽しいひとときを過ごしていました。

フォト ニュース



グッドトイおもちゃ展

9月23日（祝）～25日（日）児童館でグッドトイおもちゃ展が開催されました。おもちゃ作りの教室やユニークなおもちゃの展示などが行われ、連日会場には子どもたちの遊ぶ声が絶え間なく響いていました。

小学生の文化財めぐり

10月1日（土）小学生のみなさんが市の文化財めぐりを行いました。子どもたちは、市職員の説明を聞きながら、順礼の碑やマリア地蔵、銀杏地蔵など、地元幸手の文化財の歴史を熱心に学びました。



権現堂堤にヒガンバナ

NPO法人幸手権現堂桜堤保存会のみなさんの手によって、今年も権現堂堤に7万株のヒガンバナが咲き誇りました。赤いじゅうたんのよう染められた堤には秋の爽やかな風が吹き抜け、多くの花見客が訪れていました。

へら鮒釣り大会

10月1日(土)神扇池で第12回へら鮒釣り大会が行われ、320人の参加者を集めました。大人たちに混じって小学生の「釣りキチ」も参加し、大人顔負けの釣果を披露していました。



社交ダンスパーティー

9月24日(土)中央公民館で社交ダンスパーティーが開催されました。ドレスアップした紳士淑女のみなさんがワルツやタンゴ、ルンバなどの曲にあわせ、華麗なステップを踏んでいました。

中国音楽のしらべ

10月1日(土)北公民館で中国の楽器、古筝と二胡による演奏会「中国音楽のしらべ」が行われました。日本で活躍する演奏家、隋虹さん、王力鈞さんの奏でる美しい音色に、北公民館を訪れたみなさんは、うっとり聞き入っていました。



福原愛さんの手形 市に寄贈

(社)幸手青年会議所(吉羽好雄理事長)から、“2004年日本一幸せな人”に選ばれた、中国スーパーリーグで活躍中の卓球選手、福原愛さんの手形が、10月12日(水)、市に寄贈されました。手形は、これまで受賞されたみなさんの手形とともに市役所ロビーに展示されています。

今月の表紙は ふるさと幸手再発見

市に伝わる伝統文化を次世代に伝えていくため、文化団体連合会加盟団体のみなさんの協力で、市内各公民館などで伝承事業が行われています。小学生から大人まで、みなさん目を輝かせてさまざまなことに取り組んでいます。



火災予防

ポスターコンクール



▲市長賞／小林恵実さん



▶教育長賞／齋藤万梨奈さん



▲消防長賞／金子朔也さん

幸手市消防本部主催の火

災予防ポスターコンクールが市内小学生を対象に行われました。入選者の中から特別賞、特選、金賞の各受賞者をご紹介します(敬称略)。

◎市長賞

小林恵実(香日向小6年)

◎教育長賞

齋藤万梨奈(長倉小5年)

◎消防長賞

金子朔也(八代小4年)

◎特選

尾崎莉深(さくら小1年)

中村壮流(八代小2年)

小林真維(香日向小3年)

富樫香耶(上高野小4年)

林亮太郎(幸手小5年)

児玉志保(香日向小6年)

◎金賞

静野芳活(さくら小1年)

小澤晴香(長倉小1年)

菊澤朋美(幸手小2年)

戸塚加奈子(吉田小2年)

栗原和真(上高野小3年)

小澤茉莉愛(行幸小3年)

松浦健太郎(香日向小4年)

岡田真奈(香日向小4年)

鶴巻有香(長倉小5年)

原田翔子(香日向小5年)

寺井希(香日向小6年)

小森谷南(幸手小6年)

▼作品をご覧ください

つぎのとおり、入選作品を展示します。

11月2日(水)～8日(火)／コミュニティセンター

11月9日(水)～15日(火)／西公民館

11月16日(水)～22日(火)／南公民館

11月23日(水)～29日(火)／北公民館

11月30日(水)～12月6日(火)／中央公民館

12月7日(水)～13日(火)／東公民館

12月14日(水)～20日(火)／保健福祉総合センター

平成18年3月2日(木)～8日(水)／老人福祉センター

義務付けられます 住宅の火災警報器設置



近年、建物火災のうち住宅火災は年間1万8,000件余りで死者も1,000人を越えており、その約6割が65歳以上の高齢者となっています。また、住宅火災で亡くなった人の原因として「逃げ遅れ」が7割を占めています。より早く火災の発生を知っていれば助かった人も多いと思われることから、住宅火災の早期発見および死傷者の発生の減少と抑制を目的に、消防法および幸手市火災予防条例が改正され、住宅にも住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

○新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成20年5月31日までに住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

○住宅用火災警報器の設置場所は、寝室、階段、廊下などで、煙または熱により火災を感知して警報をだすものです。※台所には設置する義務はありませんが、早期発見のためにも設置するようにしてください。

問合せ 消防本部予防課 ☎(42)9119・FAX(42)9117

秋の火災予防運動

11月9日(水)～15日(火)

に秋の火災予防運動が実施されます。ここでは、防火を心がける7つのポイントをご紹介します。

▼3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

▼4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、

住宅用火災警報器などを設置する

○寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する

○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

この7つのポイント以外にも防火を心がける点はあります。一人ひとりの火の用心が大切です。

問合せ 消防本部予防課 ☎(42)

9119・FAX(42)9117



交通安全 ポスターコンクール

▶特選／茂利陽仁さん



▲金賞／原田悟至さん



▲金賞／松浦華さん



▲金賞／加藤ゆうかさん

幸手市PTA連合会主催の平成17年度交通安全ポスターコンクールが、市内の小・中学生を対象に行われました。

ここでは、入選者のみなさんをご紹介します(敬称略)。

◎特選

茂利陽仁(東中1年)

▼小学校1年生～3年生の部

◎金賞

原田悟至(香日向小3年)

◎銀賞

斉藤真歩(上高野小2年)

中田眞琴(八代小3年)

◎銅賞

高橋ひかり(さかえ小1年)

内藤優衣(さくら小1年)

杉山大地(権現堂川小2年)

浜田美優(吉田小3年)

▼小学校4年生～6年生の部

◎金賞

松浦華(香日向小6年)

◎銀賞

夢田伸太郎(幸手小4年)

◎銅賞

田辺未衣(幸手小5年)

浜本唯那(権現堂川小5年)

浅見友香(さかえ小5年)

宮沢裕子(さくら小6年)

▼中学生の部

◎金賞

加藤ゆうか(東中2年)

◎銀賞

竹内優華(栄中2年)

高塚麻実(栄中3年)

◎銅賞

大貫舞香(東中1年)

藤田詩穂(東中2年)

倉持紗也香(東中3年)

田中愛弓(東中3年)

▼作品をご覧ください

つぎのとおり、入選作品を展示します。

11月5日(土)午前9時～7

日(月)午後3時／

アスカル幸手

TMO幸手を設立 —中心市街地 活性化に向けて—

⑧



討しています。設置場所や開始時期については未定ですが、特徴のある事業として多方面から注目を集めています。

※ドッグランとは、ノーリード(手綱なし)で犬を自由に走らせる施設。

▼特産品部会

幸手の地産地消にこだわった商品開発と販路開拓を検討しています。なお、来年の桜まつりに向けて、地産の食材を活用した「お弁当」を募集します(詳しくは、7ページをご覧ください)。また、11月25日(金)～27日(日)に池袋サンシャインシティで行われる「全国むらおこし展」にて、桜グッズなどを販売し、幸手のPRを行う予定です。

▼幸せの小道部会

すでに広報10月号でご案内していますが、幸せをテーマにした作品「幸手 幸せ物語」を募集しています。ふるってご応募ください。

問合せ 幸手市商工会

☎(43)3830・

FAX(43)3883

TMO幸手が実施を予定している17事業のうち、特に重要な4事業を『重点事業』として、作業部会を設置し、検討しています。

▼空き店舗対策事業部会
現在、中心市街地内の空き店舗を絞り込み、事業内容を検討しています。リニューアルされた空き店舗が、地域商店街のにぎわい創出の拠点となることが期待されています。

▼ドッグラン部会
今年3月末から4月上旬にかけて、ドッグラン事業として先導的に行いました。その結果を受け、本格的な事業の実施を検討しています。



げんきアップ メニュー



里芋と厚揚げの
うま煮

今月は――

今月は朝食メニューの紹介です。旬の食材を朝の食事に取り入れて作ってみてはいかがですか。いろいろな食材を取り入れて3食バランスよく食べることが大切です。

〔材料〕4人分

里芋	200g				
厚揚げ	60g				
鶏もも肉	40g				
こんにゃく	80g				
人参	80g				
いんげん	40g				
油 小1	砂糖 大1	赤みそ 大1			
しょうゆ 小2	水 240cc				

〔作り方〕

- 1 里芋・鶏肉は一口大、厚揚げ・こんにゃくは角切り、人参はいちょう切り、いんげんはゆでて2cmに切っておく。
- 2 こんにゃくは下ゆです。
- 3 油を熱し、鶏肉を炒める。
- 4 少しの水を加え半分の砂糖・しょうゆを入れ、ほかの材料を入れて煮る。
- 5 残りの調味料とみそを加え味を整え、ゆでたいんげんを加えて仕上げる。



▲バランスのとれた食生活を

健康日本21 幸手計画

食事バランスを考えていますか

あなたは、毎日の食事をバランスを考えて摂っていますか。

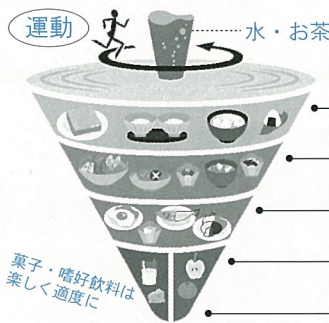
健康のためには、バランスのとれた食生活が大切なことは知っていても、自分の必要な目安量を知っている人は少ないものです。(平成13年度幸手市生活習慣調査では、知っている人は男性16.0%、女性23.8%でした。)

○食事バランスガイドで1日に必要な量を知ろう！
今年6月に厚生労働省から「食事バランスガイド」(下図)が公表されました。

これは、全体が「コマ」の形で表現され、5つに区分された料理をバランスよく組み込み、適度な運動、十分な水分を摂る事で、安定してコマが回ることを意味しています。

○1日の食事バランスをチェックしてみよう

- ①主食は5〜7つつ
 - ②副菜は5〜6つつ
 - ③主菜は3〜5つつ
 - ④牛乳および乳製品は2つつ
 - ⑤果物は2つつ
- 活動量の少ない人は①は少ない方の量にします。
あなたの「コマ」は上手に回りましたか。



◎食事バランスガイド◎

厚生労働省・農林水産省決定

▼1日分

- 5-7つ/主食(ごはん、パン、麺)
※ごはん(中盛り)だったら4杯程度
- 5-6つ/副菜(野菜、きのこ、いも、海藻料理)
※野菜料理5皿程度
- 3-5つ/主菜(肉・魚・卵・大豆料理)
※肉・魚・卵・大豆料理から3皿程度
- 2つ/牛乳・乳製品
※牛乳だったら1本程度
- 2つ/果物
※みかんだったら2個程度

本校は児童数173名の小規模校ですが、児童は明るく元気いっぱいです。校庭では、学年を超えて、ドッジボールやサッカーを楽しむ姿が見られます。

本校の教育の特色の一つに縦割り活動があります。全校児童を6グループに編成し、地域のみなさんの協力を得て、福祉や環境に関する体験的活動を中心に、年間を通して取り組んでいます。

豊かな心を育む
全校校外学習
―― 吉田小学校



キラリ市民2005

多くの人が参加できる
楽しい文化祭に

石川 いしかわ

光行 みつゆき

さん

(北1)

石川さんは二科展で入賞されるなど写真家として活動する一方、11月3日から行われる第45回幸手市文化祭の実行委員長としてもご活躍されています。

—— 今回の文化祭への思いは

写真を通して文化祭に携わり、今年で40回目になります。市民が一体となって作り上げていくことが一番だと思っています。ぜひ楽しい文化祭にしたいですね。

—— 文化祭の見どころは

アスカル幸手で一堂に開催しますので、文化祭の規模が大きいです。作品や発表も素晴らしいものばかりですよ。

—— これからの抱負は

近隣市町と文化交流ができれば嬉しいですし、お互いを知ること、視野が広がり勉強にもなりますから。そして、ひとりでも多くのみなさんが文化活動に参加してくださることを願っています。

※様々な分野で活躍している人を募集しています。秘書課☎(43)1111 内線223



▲清水公園での「全校校外学習」

この活動をさらに充実させ、よりよい人間関係を育成する行事として「全校校外学習」を今年度も実施し、9月29日(木)に清水公園へ出かけました。

9月に入ると、6年生のリーダーを中心に1日の活動計画を自分たちの手で作り上げました。1・2・3年生はしおりのカットや表紙の絵を担当し、4年生はバス座席を決定しました。5年生はバスレク担当として、往復の車中を大いに盛り上げてくれました。

学級とは違う集団で行動するこの体験は、一人ひとりの楽しい思い出となるとともに、子どもたちの思いやりを深め信頼関係を築く場となっています。

環境

ホットライン



▼燃やせるごみの量

○家庭系ごみ、事業系ごみの量

平成16年度に幸手市で発生した燃やせるごみの総量は、1万4413tでした。

このうち、家庭から出された分が1万1759t、市内の事業所からの分が2280tです。平成16年10月1日現在の世帯数1万9985世帯で算出すると、1世帯当たりの家庭系ごみの量は年間588kgであり、1リットル

分のごみの重さを0.25kgとすると、45リットル相当の袋で年間52枚、1か月に45枚分のごみを出したことになります。

○ごみ処理有料化の推進、国の取り組み

国の諮問機関である中央環境審議会は、今年の2月に一般廃棄物の発生抑制や再使用を進めるために、一般廃棄物処理の有料化について、国が方向性を示した上で地域の実情を踏まえた

つ、導入を推進すべきとの提言を行いました。また環境省では、ごみ処理の有料化を進めていくために、今後、ガイドラインを作成して、市町村の取り組みを支援すると発表しました。

なお、家庭系ごみの処理を有料化している自治体の割合は、環境省発表の平成14年度実績では、全国で73%となっており、粗大ごみを除き、処理



▶ごみの減量化のために

施設に直接搬入する場合を含む。また、家庭系ごみの有料化の目的としては、「家庭系ごみの減量化」、「住民意識の向上」、「財政負担の軽減」などが挙げられています。

問合せ 環境保全課☎(48)

0331・FAX(48)226

女性の健康応援講座

いきいき生活していますか。
心も体も楽しく過ごす健康美人
になる講演会を開催します。

とき 11月28日(月)

開場 午後1時30分

開演 午後2時～3時30分

ところ ウェルス幸手

内容 更年期の上手な過ごし方

講師 しのぎゆりこレディー

スクリニック院長 篠崎百合

子先生

定員 200人(申込み順)

申込み 11月10日(木)から健康

増進課へ

問合せ 健康増進課☎(42) 84

21・FAX(42) 2130

こころの健康講座

とき 11月19日(土)午後1時30

分～3時

ところ 宮代町コミュニティセ

ンター進修館

内容 ストレス社会を生き抜く

ためにこころの荷物をおろ

そう

講師 ㈱アスク・ヒューマン・ケ

ア取締役 研修センター所長

水澤都加佐氏

定員 200名

参加費 無料

申込み 当日、直接会場へ

※東武動物公園駅から徒歩5分
のため、車での来場はご遠慮

ください。

問合せ 宮代町健康福祉課福祉

支援室☎(34) 11111内線3

24または幸手保健所精神保

健担当☎(42) 1101

健康相談

「ウェルス幸手」

▼母子健康相談

とき 11月7日(月)、14日(月)、

21日(月)、28日(月)、12月5

日(月)午前9時30分～11時

内容 乳幼児の身体計測、育児

に関する相談など

▼成人健康相談

とき 11月11日(金)、25日(金)、

12月9日(金)午前9時30分～

11時

内容 検尿、血圧測定など

問合せ 健康増進課☎(42) 84

21・FAX(42) 2130

〔老人福祉センター〕

とき 12月7日(水)、21日(水)

午前10時30分～11時30分

内容 健康相談および指導

対象 60歳以上の人

問合せ 老人福祉センター☎・

FAX(47) 1126

2歳児相談と

歯みがき指導

とき 12月7日(水)

受付時間 ①午前9時30分 ②午

前10時 ③午前10時30分

④午前11時

ところ ウェルス幸手

内容 歯科衛生士による染めだし、

歯みがき指導、身体計測、育児

相談など

対象 平成15年10月・11月生まれ

の児

定員 各15人(申込み順)

用意する物 母子手帳、歯ブラ

シ、コップ、タオル、お知らせ

のはがきなど

申込み 11月10日(木)から健康

増進課へ

問合せ 健康増進課☎(42) 84

21・FAX(42) 2130

出張介護相談

▼老人福祉センター

とき 11月22日(火)午前10時～

午後3時

内容 高齢者および高齢者のお世

話をしている人を対象とした

介護相談

※在宅介護支援センターでは常

時、介護相談を受け付けていま

す。また、自宅への訪問相談も

行っています。

問合せ 在宅介護支援センター☎

(42) 5230・FAX(40) 306

0または☎(47) 1205・FAX

(48) 3033

乳幼児発達相談

とき 11月17日(木)午後1時30

分～3時

ところ ウェルス幸手

内容 小児科医の診察、発達を

促す身体の動かし方・遊び方

指導

講師 入江一雄氏(小児科医)

小林曉美氏(理学療法士)

西山小織氏(作業療法士)

田尻恵美子氏(言語聴覚士)

対象 主に発育・発達面で心配

のある乳幼児と保護者

定員 5人

申込み 詳しくは子育て支援課

へご相談ください

問合せ 子育て支援課☎(42) 8

454・FAX(42) 2130

さって子育てサロン

「陽だまり」

子育てに関して悩み事などの

ある人、いっしょにお話しませ

んか。専門の保育士や家庭児童

相談員も対応いたします。

とき 毎月第2金曜日午前10時～

11時30分※今月は11日です。

ところ 南公民館

対象 小学校入学前までの幼児

と保護者

定員 20組(先着順)

参加費 無料

問合せ 植田久美子さん(主任児

童委員)宅☎(44) 0179ま

たは社会福祉課FAX(42) 843

5・FAX(43) 5600

こころの相談

〔電話相談〕

とき 11月4日(金)、18日(金)、
12月2日(金)午前9時30分～

11時

相談者 保健師

内容 こころの健康に関する相談

対象 市内在住の人

電話番号 (42) 8421

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84
21・FAX(42) 2130

栄養相談

とき 11月14日(月)午前9時15分～正午

ところ ウェルス幸手

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

内容 栄養に関する相談

対象 市内在住の人

定員 3人(申込み順)

用意する物 健康手帳

申込み 健康増進課で予約受付

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84
21・FAX(42) 2130

定期健康診査

▼4か月児健康診査

とき 11月22日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成17年7月生まれの児

▼10か月児健康診査

とき 11月15日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成17年1月生まれの児

▼1歳6か月児健康診査

とき 11月1日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、育児指導

休日当番医

11月13日～12月4日の休日当番医は、つぎのとおりです。診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

▶11月13日 秋谷病院 ☎(42)2125

内科、外科、整形外科

▶11月20日 香日向クリニック ☎(44)3001

内科、小児科

▶11月23日 野口内科小児科医院 ☎(42)0123

内科、小児科

▶11月27日 斎藤医院 ☎(42)9858

内科、小児科、胃腸科

▶12月4日 東内科小児科医院 ☎(42)0409

内科、小児科

※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後受診してください。

導など

対象 平成16年4月生まれの児

▼3歳児健康診査

とき 11月8日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、育児指導など

導など

対象 平成14年6月生まれの児

※会場はいずれもウェルス幸手。

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84
21・FAX(42) 2130

さわやかリハビリ教室

「ゆうゆうサロン」

とき 11月10日(木)、17日(木)

午前9時30分～11時30分

ところ ウェルス幸手

内容 体操、手づくり(皮工芸、書道など)、レクリエーション、交流会など

対象 日常生活はおおむね自立しているが、疾病・外傷などにより心身の機能が低下している人

定員 20人(申込み順)

協力 さくらの会

申込み 健康増進課で予約受付

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84
21・FAX(42) 2130

言語リハビリ教室

とき 12月2日(金)午前9時30分～11時30分

ところ ウェルス幸手

ところ ウェルス幸手

講師 畦上ゆか氏(言語聴覚士)

内容 グループでの言語訓練

対象 脳卒中後遺症などによる言語障害者とその家族

定員 10人(申込み順)

申込み 健康増進課で予約受付

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84
21・FAX(42) 2130

言語リハビリ訪問

とき 12月2日(金)午後1時30分～2時30分

内容 個別訪問による言語訓練、失語症相談

対象 脳卒中後遺症などによる言語障害者とその家族

定員 1人(申込み順)

申込み 健康増進課で予約受付

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84
21・FAX(42) 2130

乳がん・子宮頸がん 集団検診

とき ①12月1日(木) ②7日(水)

受付 午後0時30分～1時30分

ところ ウェルス幸手

対象 乳がん/40歳以上で平成17年4月1日現在、偶数年齢の女性

子宮頸がん/20歳以上の女性

※いずれも、市内在住の人。

定員 乳がん/①10人 ②50人

子宮頸がん/①60人 ②10人

子宮頸がん/①60人 ②10人

子宮頸がん/①60人 ②10人

子宮頸がん/①60人 ②10人

0人(各申込み順)
料金 乳がん(視触診、X線)/1300円

子宮頸がん/900円

申込み 健康増進課で予約受付

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84
21・FAX(42) 2130

愛の献血を

【全血献血】

とき ①11月11日(金)午後1時30分～4時 ②11月28日(月)午前10時～11時30分

ところ ①幸手保健所 ②農協本店倉庫前

※献血手帳をご持参ください。

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84
21・FAX(42) 2130

天神の湯を ご利用ください

心身のリフレッシュのため、ウェルス幸手内入浴施設「天神の湯」を、ぜひご利用ください。

利用時間 午前10時～午後10時

利用料金 大人/500円

小人(小・中学生)/200円

幼児/無料

施設 全身浴、ジャグジー、露天風呂、サウナ、水風呂

※タオルは各自ご用意ください。

休館日 第4火曜日、年末年始

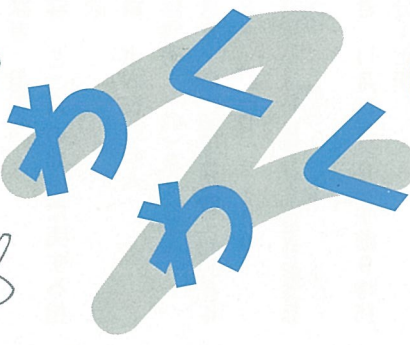
問合せ 天神の湯(社会福祉課)

☎(42) 8435

犬の飼い主のみなさんへ

・散歩にはビニール袋を持参し、フンを持ち帰りましょう。

・放し飼いは絶対にやめましょう。



今月の納税など

国民健康保険税 第5期

介護保険料 第5期

※納税に口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。

▼休日・夜間納税相談

とき 休日／11月27日(日)午前9時～午後4時 夜間／11月10日(木)午後5時15分～9時
ところ 税務課、保険年金課

お知らせ



水道管の清掃

とき 11月15日(火)

対象区域 幸手団地

※時間は深夜11時30分～翌朝5時ごろ。

※清掃作業中は減水または濁り水の出る場合もありますので、ご注意ください。

問合せ 水道管理課☎(48)0050・FAX(48)0120

既存宅地確認制度の経過措置が終了

既存宅地確認制度は、平成12年の都市計画法の改正により廃止され、改正法附則第6条の施行日から5年間の経過措置が定められています。

この経過措置は、廃止前に既存宅地確認を受けた土地における自己用建築物の建築などに限り、5年間に有効とし、その経過措置の終了期限は平成18年5月17日となっています。この経過措置が適用されるためには、終了期限までに建築行為に着手している必要があります。なお、対象となる土地は、既存宅地確認を受けた土地であり、「現時点で登記地目が宅地である」「宅地利用している」というだけでは該当しません。この経過措置での土地利用を計画されている人は、建築指導課までお早めにご相談ください。

問合せ 建築指導課 内線573・FAX(43)7656

入学準備金貸付制度

貸付条件 市内に居住し、入学準備金の貸付を必要とする保護者

貸付限度額 ○高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)／25万円以内 ○短期大学、大学、大学院、専修学校(専門課程)／50万円以内

※いずれも無利子で貸付します。
※専修学校は正規の修業年限2年以上。

返還期限 当該学校を卒業後5年以内
返還方法 年賦または半年賦

申請受付 申請用紙(学校教育課で配布)に必要な事項を記入

のうえ、平成18年1月31日(火)までに学校教育課へ

※受付後、貸付の可否を審査します。

問合せ 学校教育課 内線634・FAX(43)3188

教育委員会の会議を聞いてみませんか

教育委員会では、毎月1回の定例会(原則第2火曜日)と、必要に応じ臨時会を開催しています。

会議は人事案件などの非公開の議題を除き、どなたでも傍聴できます。

日時、場所など詳しくは総務課までお問い合わせください。

問合せ 総務課 内線623・FAX(43)3188

女性に対する

暴力をなくす運動

全国人権擁護委員連合会では、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中(毎年11月12日～25日)に、夫・パートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)や職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった、女性を

めぐる各種の人権問題に関する電話での相談を「女性の人権ホットライン」により全国一斉で開催しています。

なお、埼玉県人権擁護委員連合会では、つぎのとおり開設を予定しています。

とき 11月20日(日)
相談時間 午前10時～午後5時
電話番号 048(863)6241

※通常相談日は、月曜～金曜日の午前9時～午後4時。

※相談は無料、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

※詳しくは、さいたま市方法務局人権擁護課☎048(863)9589へ。

問合せ 人権推進課 内線282・FAX(43)1121

子育て支援センター

親子で遊び隊

▼ツインズルーム

とき 11月16日(水)午前10時～正午

ところ ウェルス幸手多目的室

内容 双子を育てる保護者と子どもの交流

対象 双子と保護者

定員 10組(申込み順)

申込み 子育て支援課で受付中
問合せ 子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

行政書士無料相談会

とき 11月15日(火)午後1時30分〜4時

ところ 市役所第2庁舎第3会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部(山上正雄さん宅) ☎048(746)3605

図書館資料のリサイクル

市民まつりの期間に合わせ、図書館資料(今回は一般書、雑誌類)を希望者に配布します。

とき 11月12日(土)午前9時〜午後5時

ところ 図書館

問合せ 図書館 ☎(42)0169・FAX(44)0536

中級朗読講習会

とき 12月8日(木)、22日(木)、平成18年1月12日(木)、26日(木)午後1時30分〜3時30分 ※全4回。

ところ ウェルス幸手

対象 初級講習会を終了した人

定員 20人

参加費 3000円(資料代など)

申込み 12月2日(金)までに幸

手社会福祉協議会へ
問合せ 社会福祉協議会 ☎(43)3277・FAX(40)1460

精神保健

ボランティア講座

精神保健福祉に関心があつてボランティア活動をしてみたいと思つている人を募集します。

とき ①12月8日(木)、16日(金)、平成18年1月11日(水)、2月27日(月)午後1時30分〜3時30分(講話など)

②1月12日〜2月26日の間のいずれか2日間(体験)

※①②合わせて全6回。

内容 精神保健ボランティア活動をするための基本的な知識などの講話・ボランティア体験など

対象 ボランティア活動に関心のある人

定員 20人(申込み順)

受講料 無料(材料代などは実費) 申込み 11月30日(水)までに幸手社会福祉協議会へ

問合せ 社会福祉協議会 ☎(43)3277・FAX(40)1460

韓国語教室

幸手市国際交流協会では、日本と韓国の文化交流の一環として、韓国語教室を開催します。

とき 12月3日〜平成18年3月

25日の毎週土曜日午後7時30分〜9時

ところ コミュニティセンター

内容 韓国語基礎課程①基本文型 ②読み・書き ③基礎会話

定員 15人(申込み順)

受講料 月2000円

※協会会員は月1500円。

申込み 11月21日(月)までに国際交流協会事務局へ

問合せ 幸手市国際交流協会事務局(政策調整課内) 内線242・FAX(43)3783・メール:seisaku@city.satte.saitama.jp

犯罪被害ホットライン

犯罪や交通事故などの被害による心の悩みを、専門のカウンセラーが無料で相談に応じます。

○犯罪被害ホットライン 0120-381858(フリーダイヤル)

○埼玉犯罪被害者援助センター 048(834)8080

問合せ 幸手警察署 ☎(42)0110

30時間連続

エイズ電話相談

エイズや性感染症についての悩みや疑問に、専門の相談員が電話で夜間も対応します。

とき 12月3日(土)午前9時〜4日(日)午後3時

受付ダイヤル 048(825)3060

問合せ 埼玉県保健医療部感染症対策室 ☎048(830)3557・FAX048(830)4809

身体障害者のための

無料運転教習

対象 就職するため自動車運転免許を取得したい身体障害者

手帳所持者で、公共職業安定所に求職登録をし、運転免許試験場の適性検査に合格した人のうち、入所が認められた人

ところ 身体障害者運転能力開発訓練センター(新座市堀ノ内2-1-46)

期間 3か月間

※入所日は、1・4・7・10月の月初めで、申込み〆切は前月10日まで。

定員 各期25人

※教習費無料。検定料など自己負担は約3万5000円程度。

問合せ 身体障害者運転能力開発訓練センター ☎048(481)2711・FAX048(481)6578

個人事業者のみなさんへ

前々年の課税売上高が1千万円を超えた人は消費税の課税事業者となり申告と納税が必要で

す。また、該当する人で前々年の課税売上高が5千万円以下の人は簡易課税制度を選択できます。

消費税の簡易課税制度を選択するには12月31日までに「簡易課税制度選択届」を税務署に提出する必要があります。

問合せ 春日部税務署 ☎048(733)2111

国民生活金融公庫

からのお知らせ

▼国の事業ローン
融資額 4800万円以内
返済期間 運転資金5年以内
設備資金10年以内

利率 年1・80〜1・85%

▼新企業育成貸付
融資額 7200万円以内
返済期間 運転資金5年以内
設備資金15年以内

利率 年0・90〜2・10%

▼国の教育ローン
融資額 学生1人あたり200万円以内
返済期間 10年以内(据置期間は在学期間内)

利率 年1・65%

※このほか、恩給、共済年金担保貸付もあります。

※利率については10月13日現在、問合せ 国民生活金融公庫越谷支店 ☎048(964)5719

平成17年分の 年末調整説明会

とき 11月15日(火)午前10時から
ところ ウェルス幸手

問合せ 春日部税務署 ☎048
(733) 21119



保育所で遊ぼう

▼お庭で遊ぼう

〔第2保育所〕

とき 11月17日(木)まで毎週火
曜・木曜日午前10時から

内容 体操など、お庭で一緒に
遊びましょう

※天候により変更の場合あり。

対象 小学校入学前の幼児と保
護者

問合せ

第2保育所 ☎・FAX (42)
5120

〔第3保育所〕

とき 11月17日(木)まで毎週火
曜・木曜日午前10時から

※天候により変更の場合あり。

対象 小学校入学前の幼児と保
護者

問合せ

第3保育所 ☎・FAX (43)
4731

▼七五三のつどい

〔第1保育所〕

とき 11月15日(火)午前9時45

分

内容 ペープサート、フオーク

ダンスほか

対象 1歳半以上の幼児と保護者

定員 10組(申込み順)

申込み 11月14日(月)までに電

話または来所にて受付

問合せ 第1保育所 ☎(42) 22
20

〔第3保育所〕

とき 11月15日(火)午前10時から

内容 七五三の話、ゲームほか

対象 小学校入学前の幼児と保
護者

定員

10組(申込み順)

申込み 11月8日(火)までに電

話または来所にて受付

問合せ 第3保育所 ☎(43) 47
31

児童館へいこう

▼みんなでワン・ツー・スリー

とき ①11月10日(木) ②12月
8日(木)午前10時30分～11時
30分

内容 ①七五三の袋作り ②ク
リスマスビデオ映写会

対象 幼児と保護者

定員 ①20組 ②50組

※各申込み順。

参加費 無料

申込み 当日午前10時から児童
館へ

▼ミニクッキング

とき 11月19日(土)午前10時

正午

内容 おにぎり作り

対象 小学生

定員 10人(申込み順)

参加費 200円

用意する物 エプロン、三角巾

申込み 11月8日(火)～11日(金)

※参加費を添えて児童館へ
に参加館時間内の電話予約可。

▼ハッピーサークル

とき 11月24日(木)午前10時30
分～11時30分

内容 赤ちゃんと体を使って遊
ぼう!

対象 0～1歳児と保護者

定員 10組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午前10時から児童
館へ

▼よっくんじいの工作教室

とき 11月26日(土)午後2時

3時

内容 サイクルストロー

講師 おもちやボランティア

対象 幼児と保護者、小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午後1時30分から
児童館へ

※午後1時～3時30分に「おも
ちゃで遊ぼう!」同時開催。

▼バトミントン大会

とき 12月3日(土)午後2時

4時

対象 小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午後1時30分から
児童館へ

問合せ

児童館 ☎・FAX (43) 55
21

おはなし会

▼ひとつぶおはなし会

とき 11月の毎週土曜日①午後
2時30分から ②午後3時30
分から

ところ 図書館

内容 おはなし、絵本ほか

「こめんぶくあわんぶく」「さ
るのいきぎも」「三年ねたろう」

対象 ①幼児 ②小学生

※おはなし会カード実施中。

▼おはなしの森

とき 11月9日(水)午前10時30
分から

ところ 図書館

内容 絵本、手袋人形ほか

「だんごころころ」「くまさん
のおでかけ」「こぎつね」ほか

対象 0歳～小学校入学前の幼
児と保護者

※おはなし会カード実施中。

▼おはなしの会ピーカーブー

とき 11月10日(木)、12月1日
(木)午前10時30分から

ところ 図書館

内容 絵本、手あそびほか

対象 0歳～小学校入学前の幼
児と保護者

※おはなし会カード実施中。

▼おはなしの会ピーカーブー

とき 11月10日(木)、12月1日
(木)午前10時30分から

ところ 図書館

内容 絵本、手あそびほか

対象 0歳～小学校入学前の幼
児と保護者

児と保護者

※おはなし会カード実施中。

問合せ 図書館 ☎(42) 01169・
FAX (44) 0536

東くらしの教室

▼炎のキムチ作り教室

とき 11月29日(火)午前10時

午後1時

ところ 東公民館

内容 本場韓国のキムチを作る

対象 市内在住・在勤の人

定員 16人(申込み順)

参加費 1000円(材料代)

用意する物 エプロン、三角巾、
手ふきタオル、ゴム手袋、筆
記用具

申込み 11月14日(月)午前9時
から参加費を添えて東公民館へ

※電話受付は午前10時から。た
だし来館者優先。

問合せ 東公民館 ☎・FAX (48) 0
013

レクリエーションの集い

とき 12月3日(土)午前9時から

ところ アスカル幸手

内容 レクリエーションの体験

(ミニテニス、インディアアカ、
グラウンドゴルフ、ソシアル
ダンス、太極拳)

用意する物 体育館シューズ、
運動のできる服装

問合せ 体育課 内線653・
FAX (43) 9155

消費生活展

とき 12月4日(日) 正午～午後4時

ところ 中央公民館

内容 廃油でキャンドルをつくる、記念講演、手作り味噌の販売など

問合せ 市民生活課 内線59
5・FAX(44)0257

落ち葉で堆肥と

焼き芋をつくらう

とき 11月19日(土) 午前10時～正午

※雨天の場合は20日(日)に順延。

ところ ひばりヶ丘桜泉園

内容 落ち葉を拾って堆肥を作る実験、焼き芋など

講師 幸手市市民環境会議委員

パソコン講座受講生募集

ホームページに挑戦!

◆内容/ホームページ基本(文字入力できる人向け)

講座No.	と き	会 場
西3	12月3日(土)～4日(日) ※全2回。 午前9時～正午、午後1時～4時	西公民館
南3	12月10日(土)～11日(日) ※全2回。 午前9時～正午、午後1時～4時	南公民館
中央3	12月13日(火)～16日(金) ※全4回。 午前9時～正午	中央公民館

写真を取り込もう!

※メモリーカードの入ったカメラ付き携帯電話が必要です。

◆内容/ワード(カメラ付き携帯電話を使った画像処理・年賀状作り)

講座No.	と き	会 場
東2	12月17日(土)～18日(日) ※全2回。 午前9時～正午、午後1時～4時	東公民館
北2	12月19日(月)～22日(木) ※全4回。 午後6時～9時	北公民館

対象 市内在住、在勤の人

定員 各15人(申込み多数の場合は抽選)

受講料 500円

申込み ①はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号、希望する講座番号(第1希望～第3希望)を記入し、中央公民館パソコン教室担当[〒340-0151 幸手市緑台2-1-7]へ ②各公民館窓口で所定の用紙に必要事項を記入してください

※11月15日(火)当日受付または消印有効。

※申し込みは、1人1枚です。

※定員を超えた場合は抽選を行います。抽選結果は郵送でお知らせしますので、受講が決まった人は、受講料をお持ちになって各会場へお越しください。

※電話・FAXによる申し込みはできません。

問合せ 中央公民館 ☎(42)5156・FAX(42)5800
西公民館 ☎・FAX(43)0881
北公民館 ☎・FAX(42)6221
南公民館 ☎・FAX(43)6053
東公民館 ☎・FAX(48)0013

定員 20人

参加費 100円(保険代)

申込み・問合せ 環境保全課 ☎

(48)0331・FAX(48)2226

ふるさと幸手再発見

▼高須賀大杉ばやしを響かそう

(自由参加)

とき 11月20日(日) 午前10時～正午

ところ 西公民館

内容 高須賀地区に伝わる「高須賀大杉ばやし」に触れよう

対象 市内の小学生以上

参加費 無料

※洋服でご参加ください。

問合せ 西公民館 ☎・FAX(43)0881

▼食文化のたぐくらべ(自由参加)

とき 11月27日(日) 午前9時30分～11時30分

分

問合せ 西公民館 ☎・FAX(43)0881

▼お茶を楽しみましょう(自由参加)

とき 11月19日(土) 午前9時30分～11時30分

分

問合せ 中央公民館 ☎(42)5156・FAX(42)5800

▼郷土の民謡を唄おう(自由参加)

とき 11月19日(土)・12月3日(土) 午前10時～正午

問合せ 北公民館 ☎・FAX(42)6221

▼ドキドキわくわく!さあ、みんなで踊ろうよ!(自由参加)

とき 11月19日(土)・26日(土) 午前10時～11時30分

問合せ 南公民館 ☎・FAX(43)053

▼和太鼓の演奏を楽しもう(自由参加)

とき 11月20日(日)、12月4日(日) 午前9時～正午

ところ 栄中学校

問合せ 幸手と太鼓保存会 栗原仁良さん宅 ☎(43)3665

おいで教室

▼タオル体操教室

とき 11月25日(金) 午前10時～11時30分

ところ 南公民館

内容 タオルを使って、簡単にできる健康体操

対象 市内在住、在勤の人

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

用意する物 フェイスタオル1本、運動できる服装、上履き

申込み 11月14日(月) 午前9時から南公民館へ

※電話受付は午前10時から。ただし来館者優先。

問合せ 南公民館 ☎・FAX(43)053

▼おいしい紅茶の入れ方教室

とき 11月29日(火) 午後1時30分～3時30分

ところ 南公民館

内容 紅茶に合うスコーン作りとおいしい紅茶の入れ方やマナーなどを学ぶ

対象 市内在住、在勤の人

定員 16人(申込み順)

参加費 200円(材料代)

用意する物 エプロン、タオル

筆記用具

申込み 11月14日(月) 午前9時から参加費を添えて南公民館へ

※電話受付は午前10時から。ただし来館者優先。

問合せ 南公民館 ☎・FAX(43)053

ゆとり教室

▼クリスマスカード・年賀状づくり教室

とき 12月3日(土) 午前9時30分～正午

ところ 南公民館

対象 市内の小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

用意する物 えのぐ、筆、タオル、はがきまたはカード(5枚程度)、上履き、筆記用具

申込み 11月19日(土) 午前9時から南公民館へ

※電話受付は午前10時から。ただし来館者優先。

問合せ 南公民館 ☎・FAX(43)053

第21回久喜養まつり

とき 11月19日(土) 午前9時50分～午後2時30分

ところ 県立久喜養護学校

内容 学習発表会および作品展

示、おまつりコーナーなど

問合せ 県立久喜養護学校 ☎(23)0081



「みんないいだよ。」

ファミリースイーター

—しまじろう うみの だいぼ
うけん 劇場公演—

とき 平成18年1月21日(土)

※2回公演。

ところ アスカル幸手

入場料 1500円(全席指定)

※3歳以上は有料。

※3歳未満は保護者1人につき

1人無料。ただし、席が必要

な場合は有料となります。

チケット販売 アスカル幸手にて

11月19日(土)午前10時から

問合せ アスカル幸手☎(48)0

048・FAX(48)2828

彩の国めぐり

スタンプリ

とき 11月14日(月)

対象施設 県内278か所

※幸手市ではコミュニティセン

ターが対象。

応募方法 応募用紙(対象施設

で配布)または官製はがきに、

スタンプリ対象施設2か

所以上でスタンプリを押し、

希望賞品、住所、氏名、年齢

職業、性別、電話番号、ご意

見・ご感想を記入のうえ、「〒

330-9301埼玉県庁県

民・消費生活課(住所記入不

要)へ応募ください

※11月25日(金)消印有効。当選

者の発表は、賞品の発送をも

つてかえさせていただきます。

※詳しくは埼玉県ホームページへ。

<http://www.pref.saitama.lg.jp>

問合せ 県民・消費生活課☎0

48(830)2826

子育て講演会

とき 11月9日(水)午前10時

11時30分

ところ 北公民館

内容 シリーズ3回目「4〜5

歳の発達と子育て」

講師 木村利行氏

対象 妊婦さん、子育て中の入

子育てに関心のある人

定員 100人

参加費 無料※モニター室あり。

問合せ 幸手ひまわり幼稚園☎

(42)6272

第45回幸手市文化祭

将棋大会

とき 11月27日(日)午前9時から

ところ コミュニティセンター

参加費 市内在住、在勤、在学

の人は無料(昼食代500円)

※一般部外者は1500円、小・

中学生部外者は700円、そ

れぞれ昼食代含む。

※A、B、C各クラスおよび小・

中学生の部に参加費および勝

越賞あり。

問合せ 日本将棋連盟幸手愛好

会支部 高花勝三さん宅☎(42)

2234または田中正好さん

宅☎(42)6833

日中友好協会映画会

幸手市日中友好協会では、昨

年に引き続き第5回目となる映

画会を開催します。父と子の熱

い絆をつづる感動作ですので、

ご家族でぜひご覧ください。

とき 12月11日(日)午後2時上

映開始※開場は午後1時30分。

ところ アスカル幸手

内容 「北京ヴァイオリン」(上映

時間約117分)【日本語字幕】

鑑賞協賛金 1000円(全席

自由)

※小・中学生は無料(入場整理

券が必要)です。

問合せ 幸手市日中友好協会☎

(43)2076



保育ボランティア募集

保育所では、保育のお手伝い

をしていただくボランティアの

みなさんを募集しています。

問合せ 第1保育所☎・FAX(42)

2220、第2保育所☎・FAX

(42)5120、第3保育所☎・

FAX(43)4731

各種相談

◆よろず相談所

とき 毎週月曜～金曜日午前8時30分～

午後5時

ところ よろず相談所 内線105

◆法律相談

とき 11月10日(木)、24日(木)午後1時～

4時30分

ところ 市役所相談室

問合せ よろず相談所 内線105※要予約。

◆行政相談

とき 11月10日(木)午前9時30分～正午

ところ 市役所第5会議室

問合せ よろず相談所 内線105

◆家庭児童相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時

ところ 家庭児童相談室(ウェルス幸手

内) 問合せ 子育て支援課☎(43)2447(相

談室直通)

◆人権相談

とき 11月10日(木)午前9時30分～正午

ところ 市役所第5会議室

問合せ 人権推進課 内線282

◆ボランティア相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～

午後5時 ところ 幸手市ボランティアセンター

(社会福祉協議会内) 問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆心配ごと相談(電話相談可)

とき 第2・4木曜日午前10時～午後3時

ところ ウェルス幸手内社会福祉協議

会相談室 問合せ 社会福祉協議会☎(40)1460

◆内職相談(電話相談可)

とき 毎週火・金曜日午前10時～午後

4時 ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課 内線184

◆中小企業者のための融資相談

とき 毎月第3木曜日午前10時～午後4時

ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課 内線593

◆教育相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時30

分～午後3時30分 ところ 旧幸手東小学校「心すこやか支援室」

※小中学生のほか、卒業生の相談可。

問合せ 心すこやか支援室☎(43)5717

◆消費生活相談(電話相談可)

とき 毎週月・水・木曜日午前10時～

午後4時 ところ 市民生活課

問合せ 市民生活課 内線192

◆税理士による税務相談

とき ①12月19日(月)②1月16日(月)午

前10時～午後3時 ところ 市役所第3会議室

問合せ 税務課 内線133

掲 示 板

問合せ 秘書課 内線223・FAX(43)7088

やさしい英会話サークル Helloの会 会員募集

あせらず、あきらめず、楽しみながら一緒に！
○活動日／毎週金曜日(月4回)午前9時30分～
10時30分 ○場所／西公民館 ○会費／月3,000
円 ○問合せ／川崎環さん宅☎(58)9079

英会話サークルJOYJOY 会員募集

少人数で英会話を楽しんでいるサークルです。
ネイティブの先生と一緒に勉強しませんか。
○活動日／毎週水曜日午前9時45分～11時45分
○場所／西公民館 ○対象／英語に興味のある
女性 ○会費／月4,000円 ○募集人員／若干名
○問合せ／平井典子さん宅☎(43)7860または沖
治子さん宅☎(40)3258

第32回幸手母親大会

～子どもたちに広がるアレルギー生活習慣病～
○日時／11月13日(日)午後1時～3時 ○場所
／南公民館 ○内容／講演「見直そう日本型食
生活を」(講師：家庭栄養研究会会長 増子弘美
氏)※午前10時～正午は、医療生協栄養士の指導
のもと、体にいいものを作って食べます。
○問合せ／田中かほるさん宅☎(42)9198または
鵜野公子さん宅☎(42)7237

太極拳クラブ20周年記念大会

太極拳に興味のある方、お待ちしています。
○日時／11月23日(祝)午後2時～4時 ○場所
／アスカル幸手(表演会を行っています) ○入
場料／無料 ○問合せ／幸手太極拳クラブ 矢
島宏子さん宅☎(42)0304

小学生ソフトテニス初心者教室

○日時／11月19日(土)、23日(祝)、26日(土)、
27日(日)土曜日：午後2時～4時、日曜・祝日：
午前10時～正午※予備日：12月3日(土)午後2
時～4時。○場所／杉戸町立南テニスコート
○対象／小学1年生～5年生 ○参加費／1,500
円(保険代、ボール代)※ラケットは用意します。
○申込み／11月16日(水)までに電話で ○問合せ
／根岸美就子さん宅☎(31)0754または福田美
樹さん宅☎(43)7525

⑤ e工房 ハガキ絵体験教室

楽しく描く・失敗はないをモットーに、楽し
いハガキ絵教室を開催します。e工房のみなさん
による作品の展示もあります。
○日時／体験教室：11月26日(土)午後1時から、
27日(日)午前11時からと午後1時から、展示：
両日とも午前11時から。○場所／勤労福祉会
館 ○参加費／200円※会場にも筆や絵の具を用
意してありますが、お手持ちのものがありましたら
当日お持ちください。○問合せ／藤沼克
恵さん宅☎(44)4710

若 草 句 会

「朝顔・新涼・灯籠」

朝顔や都電の鐘の届く路地
新涼や前垂れ替えし六地藏
灯籠の同じ家紋や峽十戸
盆灯籠戦に果てし兄二人
朝顔や観察日記余白あり

多田美記・戸島
渡辺裕子・南二
大熊三郎・北三
金井菊栄・東四
石塚精二・上宇和田

さ っ っ 川 柳 会

十五夜の団子をのせてロケットで
ありのまゝ生きて行くのも肩が凝り
サンマ焼く匂いが届く隣家から
夏バテの荒れた肌にも秋の風

長瀬光江・杉戸町
中村文造・千塚
井上薫・東二
高島一嘉・中一

燎 原 短 歌 会

川ふねに夏の光をのせながら
柳川くだる白秋のまち
再びは還ることなきこの世にて
爆死せる民の信ずるは何
囲炉裏火に岩魚串焼きかおり満つ
大内宿のわらぶきの家
人々のジャズに酔うさま旅に見し
ニューオーリンズの町水没写る
見るほどに花開きゆく月下美人
香につつまれつ秋の真夜すが

尾上喜子・栄六
田島邦子・久喜市
石井和江・南三
桑島正江・東四
沢田俊子・緑台一



先の競技会では好成績を収めました

ハッピーネットワーク (126)

スポーツ吹矢で健康増進

幸手吹矢クラブ

スポーツ吹矢をご存知ですか。筒に矢を込め、健康的に当てるこのスポーツ、健康増進に役立ち、誰にでもできると、近年、テレビや雑誌などでも紹介されています。

今回ご紹介するのは、スポーツ吹矢を楽しむ、幸手吹矢クラブ。昨年の吹矢の公民館講座に参加したみなさんが集まって発足したこのクラブ、現

在会員は22名、毎週火曜・土曜日午後1時から3時まで南公民館で活動しています。

クラブで指導を行うのは、日本スポーツ吹矢協会公認指導員、中村節子先生。「スポーツ吹矢には大切な基本動作があり、この基本動作の中で、集中力を養うことができます」と中村先生。「また、腹式呼吸の実践により、身体も健康になります」とのこと。会員のみなさんは、「体調が良くなった」「ダイエットにもなる」とスポーツ吹矢の効果を話していました。

現在、さまざまな大会への出場を目指して、練習が続いています。誰でも楽しめるスポーツ吹矢を、一度体験してみませんか。

問合せ— 鷺谷正さん宅 ☎(42) 3905 または 浅田利實さん宅 ☎(42) 8780

人口・世帯

▶ 10月1日現在

人口	54,996(675)人	前月比 - 70
男	27,636(320)人	- 25
女	27,360(355)人	- 45
世帯数	20,174(441)世帯	- 11

※()内は外国人登録数。

循環バス

秋の風が冷たくなってきた今日この頃、紅葉など秋の色が市内でも見られるようになってきました。こんなときは、10月から車両をリニューアルした市内循環バスがおすすめ。ゆったりと時間をかけて郷土の秋を満喫しに出かけてみませんか。

幸手四季彩



楓依吏ちゃん (11か月)



武井聡・桃子さん(東5)の長男
【両親から】明るくやさしい子に育ってね☆

愛莉ちゃん (1歳1か月)



菊地徳行・貴子さん(中3)の次女
【両親から】何でも食べる食欲旺盛の次女です♡
2歳のお姉ちゃんにもわけて!

真彩ちゃん (3か月)



田熊一義・由香さん(下吉羽)の長女
【両親から】2人のお兄ちゃんのように元気に育ってね!!

洗溜ちゃん (9か月)



小泉泰昭・祐子さん(緑台1)の長男
【両親から】いつも元気パワーをありがとう♡

わが家のアイドル

